

策定  
しました!

# 第4次



令和元年度  
～  
令和5年度

# 北区地域福祉活動計画

北区地域福祉活動計画は、住民主体による行動計画です。

計画の全容は北社協ホームページで  
9月下旬より公開します!

今回はその概要を地域みなさんに  
いち早くお届けします!

詳しい内容はコチラ!

<https://kitashakyo.or.jp/>

【北社協ホームページへ】



冊子は  
北社協窓口で  
配布するよ!

〔北社協公式キャラクター「アイちゃん」〕

## 第4次北区地域福祉活動計画ってなに?

第4次北区地域福祉活動計画とは、地域住民、ボランティア、民生・児童委員、福祉関係団体、企業などが「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、地域のよりよい暮らしに向けた取り組みの方向性を示した行動計画です。

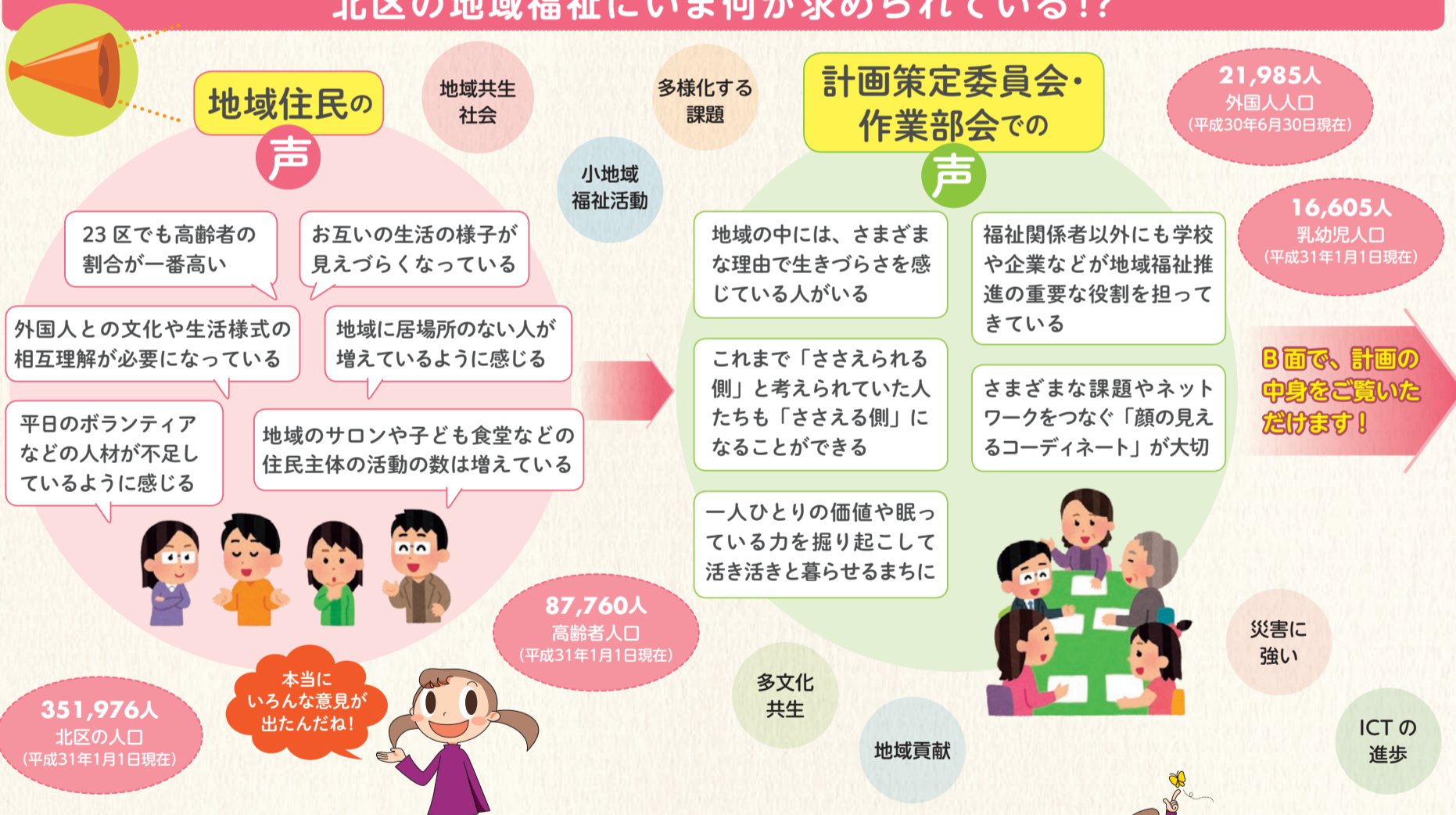
### 計画ができるまで

現在の地域の課題や困りごと、自分たちができることなどを我がまちふくしミーティングやヒアリングなどを通して話しあいました。

北区の  
みんなで  
つくりました!



## 北区の地域福祉にいま何が求められている!?



## 計画策定の趣旨 ~どうしてつくったの?~

近年国では「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現をキーワードにさらなる社会福祉制度改革に取り組む方向性を示し、介護保険法や社会福祉法の改正をはじめとする改革に着手しています。

北区でも高齢化の進行や一人暮らし世帯の増加などを背景として、人間関係の希薄化、高齢者、障がいのある人、子育て世帯、生活困窮者などの社会的孤立などに伴う慢性的な不安感や役割、生きがいの喪失など、新たな課題が浮かび上がってきています。

こうした状況に対応するため、北社協においても「誰もが安心して暮らせるまちづくり」という基本理念を踏襲しつつ、『第4次北区地域福祉活動計画』を策定し、地域福祉の推進に向けて、さらなる事業の充実と活動の展開を図ることといたします。



これが計画の全体像♪

第4次北区地域福祉活動計画では、基本理念を「誰もが安心して暮らせるまちづくり」とし、それを実現するための基本目標を3つ設定しました。そして、それぞれの目標を実現していくための取り組みの方向性を計9つ掲げています。

# 基本理念

## 誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ① 一人ひとりを大切にするまち
- ② 誰もが平等に生きられるまち
- ③ みんなの力でつくる福祉のまち（みんなが参加してつくるまち）

### 基本目標

#### I

一人ひとりが輝くことのできる地域社会の実現

取り組みの方向性

1

一人ひとりの価値や多様性が尊重される地域社会の実現に向けた取り組みの推進

取り組みの方向性

2

関心のあることや得意なことなど、それぞれの個性を活かした地域への参加機会の拡大

### 基本目標

#### II

誰もが互いにささえあい、つながり、参加できる共生社会の実現

取り組みの方向性

1

日常生活に身近な場での相談やたすけあいの拡大

取り組みの方向性

2

「ささえる、ささえられる」という関係性が固定されない地域づくり

取り組みの方向性

3

地域の多様な取り組みの「見える化」・情報共有の推進

取り組みの方向性

4

災害時にも日頃のつながりやささえあいが活かされる仕組みづくり

### 基本目標

#### III

従来の枠を越えてさまざまな可能性が生まれる地域社会の実現

取り組みの方向性

1

新しい連携や協働をすすめるための地域のコーディネート力の向上

取り組みの方向性

2

地域課題を解決するための新しい協働の一層の推進

取り組みの方向性

3

分野やセクターを越えた異なるネットワークがつながることで、新たな可能性が生まれるまちづくり、仕組みづくり

## 本編より抜粋



### 子ども食堂の活動

#### あすか子ども食堂

子ども食堂とは、子どもが1人でも安心して来られる無料または低額の食堂です。「あすか子ども食堂」では、精神障がいのある人、地域住民もボランティアとして活躍し、障がいのある人のグループホーム入居者と、障がいの大人、子どもとの交流の場にもなっている子ども食堂を運営している「サクラティースケ原・飛鳥山公園」の近くにあり、精神障がいを抱えている。障がいのあるなしに関わらず、まちづくりに取り組んでいる団体です。サロンは春と秋に行われる芸術祭では障がいのある音楽や詩も地域に公開されています。

### 不登校・ひきこもりの方も安心して通

#### 不登校・ひきこもりの自主家族懇談会「赤羽」

不登校・ひきこもりの子どものことで悩む家族が悩みを吐露し、つながりを深め、理解や対応を学ぶ機会をつくっている。同開催する地域の居場所「谷田橋サロン」



### 社会福

赤羽北地域を越えて地域づくりの取り組み「赤羽」は、高齢者から、若者まで話を聞き、「さざんか」が中心の「販売」は今後は、さまざまな課題を解決したいと考え

# 北区をより良くする さまざまな活動があります

地域住民や北社協が取り組む活動、地域の活動事例を紹介しながら、重点項目や取り組みの方向性を地域福祉活動推進のビジョンとして示しています。

## いま北区にはこんな活動があります！



### みんなが集まる地域の居場所

#### 桐ヶ丘サロンあかしや

桐ヶ丘団地は住民の高齢化率が高く、商店街もシャッター街となっています。そのような現状を見て「障がいのある人でも協力して、高齢者も商店街もささえたい」という想いのもとに、社会福祉法人ドリームヴィは商店街にカフェレストラン「長屋」を開業。さらに地域の高齢者支援を行っている社会福祉法人東京聖学院、北社協に声をかけ、フリースペースとして「桐ヶ丘サロンあかしや」を開業しました。現在は地域・子ども食堂の機能をもつ「みんなの夕はん処」、商店街と協力して行うビアガーデンなど、イベントも開催しながら地域のみなさんと福祉のまちづくりを推進しています。



### 外国人への支援活動

#### 草の根国際交流の会 コアラサークル

外国籍の親子同士の仲間づくりを目的として活動をしています。週に一回「外国人の親子が集える居場所」を提供し、互いの悩みを相談できる「仲間づくり」を行っています。乳幼児を育てている親子が対象の中心で、子どもたちが保育園・幼稚園に入園し活動に参加できなくなった後でも、相談しあえる外国人の母親のネットワーク構築のきっかけづくりの役割も担っています。「お互いの国の文化の理解」を目的とした「世界の料理会」も行っています。また、正月遊び、日本料理をつくる、浴衣の着付け、茶道、華道などのプログラムを企画することで、外国人に日本の文化の紹介と相互理解による交流を行っています。



### 集まる場

#### の会

みんなでいる家族がささえあい、学びを話しあう会です。同じ悩みを共有し、専門職などを講師として招き、相談や支援を行います。また、北社協と商店街が共同で、当事者本人を中心とした活動も行っています。一人で悩まない環境を提供することで、家族も不登校・ひきこもりの当事者本人も安心感が得られ、社会参加へ向けて動き始めることのきっかけになっています。

### 福祉法人による地域活動

#### 赤北マルシェ

において、高齢者・障害のある人などの垣根越え課題の解決や地域づくり推進を目指した「赤北マルシェ」が開催されています。地域の高齢者や障害のある人への支援を目的とした「赤北マルシェ」が開催されています。地域の高齢者や障害のある人への支援を目的とした「赤北マルシェ」が開催されています。地域の高齢者や障害のある人への支援を目的とした「赤北マルシェ」が開催されています。

### 企業による CSR 活動

#### 越野建設株式会社

～越野ベージュコミュニティスペース～

越野建設株式会社社長の越野さんは、町会の催しや会議などで活用できるように会社の会議室を開放しているほか、子どもの学習支援及び、子ども食堂の活動をしている「寺子屋子ども食堂・王子」に対し、週に数回活動場所の提供をしています。

越野建設株式会社の取り組みは、企業のCSR（企業の社会的責任）として、既に持っている資源を社外に活用することで、自社のブランディングと地域への社会的貢献を同時に行える、win-winの関係をつくるモデルとなっていくことも期待されています。



このような北区にあったら  
うれしい活動を友人や知人、近しい人と  
考えてみよう！



# 重点項目決めました！ 基本目標を達成するために、北社協が特に力を入れて取り組みます。

## 重点項目 1 地域ごとの連携をすすめるための コーディネート機能の強化

地域には孤立による課題や既存の制度・サービスだけでは解決が困難な福祉課題があります。それらの課題の把握や解決には、地域住民や地縁団体、福祉専門職、関係団体が課題を「我が事」として捉え、連携していくことが重要です。こうした連携をすすめるための調整役として期待されているのがコミュニティソーシャルワーカー（CSW）です。

今後、このCSWのさらなる配置拡大を目指し、一つひとつの相談や声に耳を傾け取り組んでいきます。

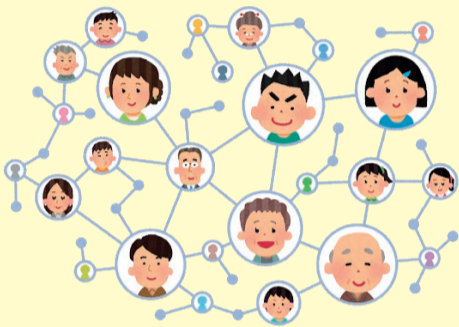
## 重点項目 2-1 社会福祉法人による地域公益活動の 取り組みの推進

地域福祉の新たな担い手として、社会福祉法人の地域公益活動に期待が高まっています。

従前から多くの社会福祉法人は、地域におけるさまざまな課題に制度の枠を越えて柔軟に対応してきましたが、平成28年の社会福祉法の改正により、すべての社会福祉法人に「地域における公益的な取組」を行うことが責務化され、社会福祉法人のもつ人材や資源、専門性などを地域福祉の推進に活用することが期待されています。北区においても、北社協の内部組織として社会福祉法人部会を設置し、地域公益活動の推進のためのネットワークを構築しています。

## 重点項目 2-2 セクターを越え、課題の解決を 目指すネットワークづくり

令和元年5月、「北区子ども・若者応援ネットワーク」が設立されました。子どもたち、若者たちをささえる活動に取り組む団体や機関、その活動を応援する企業や個人、団体が手を携えることで、課題解決を目指すネットワークです。北社協は福祉分野に留まらず、分野、セクターを越えた連携をすすめ、資源や情報の一元化をはかり、ともに学びあうコーディネートをすすめていきます。



## 重点項目 3 住民同士がささえあう仕組みづくり ～市民後見の取り組み～

認知症高齢者などの増加に伴い、財産管理や重要な手続きを支援する成年後見制度の必要性が高まっています。なかでも高齢者人口の増加によって親族や弁護士などの専門職による後見人の担い手が不足することが懸念されており、地域住民の中から研修などを通じて一定の知識・態度を身に付け、社会貢献的な立場で後見活動を行う「市民後見人」が注目されています。

本計画では、高齢者人口の多い北区において、地域住民が成年後見制度の利用を通じて判断能力の低下した住民の支援者となる市民後見人の養成を重点項目に挙げ、北区や関係機関とともに取り組みの検討をすすめます。



## 自分にはなにができるだろう？～あなたもわたしも計画の一員♪～

あなたもわたしも計画の一員♪  
できるとりくみをかぞえてみよう

わたしにはいくつできるかな？

地域の活動は1人から始められることもたくさんあります。自分にはどんなことから始められるのか、ここでチェックしてみよう！

とりくみ 1

近所の人に  
あいさつしよう♪

とりくみ 2

北社協の  
会員になろう♪

会員募集

とりくみ 3

サロンでお茶出し  
のボランティア♪

とりくみ 4

募金をしよう！

とりくみ 5

地域の活動に  
参加しよう！

自分にはどんなことができるかな？  
ほかにも書き出してみよう♪

## 社協会員 ～1日3円から始める地域貢献～※1

北社協では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のパートナー（＝会員）を募集しています。会員からいただく会費は第4次北区地域福祉活動計画をすすめていくうえでも貴重な財源となっております。

### 会費を始めとする財源の使い道

子ども支援事業

家事支援をはじめとする  
友愛ホームサービス事業

権利擁護  
センター事業

介護予防拠点  
施設事業

視覚障がいのある人の  
ガイドヘルパー事業

地域ささえあい  
活動事業

年会費	個人：一口 500円～	入会方法	① 申込書の記入と提出※2
	団体：一口 1,000円～		② 納入方法：北社協事務局またはお住まいの地区の民生委員さんへ（銀行振込可）
	賛助：一口 1,000円～		

※1: できるだけ2口以上でお願いします。  
※2: 申込書は当会ホームページまたは北社協事務局にお問い合わせください。

## ちょこっとご案内♪ ～いますぐできる地域の応援～

## 今日から始める寄付の歩み

北区社会福祉協議会では、みなさまに寄付のご協力をお願いしております。お寄せいただいた寄付金は、北区地域福祉活動計画の推進や誰もが安心して暮らせるまちづくりのために使わせていただきます！

### ご寄付の方法

#### 直接お持ちいただく場合

北区社会福祉協議会事務局  
(北区岸町 1-6-17) へお持ちください。

#### 振込いただく場合

下記の口座となります。その際は、大変お手数ですが、電話またはメールで振込みのご連絡をお願いいたします。

- ・銀行名：みずほ銀行
- ・支店名：王子支店 口座番号：(普通) 0203161
- ・名義：社会福祉法人 北区社会福祉協議会  
会長 荒木正信

(シャカイフクシホウジン キタクシャカイフクシキョウ  
ギカイ カイチョウ アラクマサノブ)

